

苦情解決に係る第三者委員会

1 日にち 令和3年10月21日（木）

2 出席者 松尾正照委員、村上由美子委員、理事長、園長

3 議事等

1) 申し立てについて

令和2年度及び令和3年度の現時点まで第3者委員に対する申し立ては、1件もありませんでした。

また、園に対する苦情受付もありませんでした。

2) 保護者からの意見等

・園が毎月利用している絵本について、他社のものに替えてほしい旨の意見がありました。

これについては、職員で検討し決定しているものであり、今年度は変更せず、来年度以降は、ご意見も参考に検討していきたい旨お便りで回答した。

・コロナ禍の夏祭りについて延期すべきとの意見を頂いた。

これについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の真ただ中であったため、関係者と協議し延期することとした。

3) 苦情解決に係る保育園等を取り巻く状況について

SNS での苦情の拡散や中傷ともとれる意見により、大変苦勞している園もあると聞いている。

当園においては今のところそのようなことはないが、そのような事象が生じないよう、子どもたちの教育・保育に真摯に向き合い、利用者との良好な関係づくりに努力しながら今後も運営を進めていきたい。

4 第三者委員から

運営する側からは細かいところまで気を配らなければならない時代となったが、子どもたちの健全育成のため、今後も一層の努力をお願いしたい。